

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市地域包括支援センター  
運営協議会】

開示  
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

## 会 議 録

| 市長 | 副市長 | 市民部長 | 所長 | 室長 | 次長 | 係長 | 記録 |
|----|-----|------|----|----|----|----|----|
|    |     |      |    |    |    |    |    |

作成日 平成 31 年 1 月 11 日

| 日   | 平成 30 年 12 月 25 日 (火)  | 時間 | 14:00 ~ 15:15 | 場所 | 糸魚川市市民会館 3 階会議室 |  |
|-----|--|----|---------------|----|-----------------|--|
| 件名  | 平成 30 年度 第 2 回糸魚川市地域包括支援センター運営協議会  |    |               |    |                 |  |
| 出席者 | <p>【委員】12 人 (欠席委員 2 人)<br/>倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 竹内利之委員<br/>金子裕美子委員 森奎子委員 秋山哲委員 斎藤伸一委員 楠田法宣委員<br/>横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】5 人<br/>福祉事務所 川合三喜八所長<br/>高齢係 塚田修身係長 山岸千奈美保健専門員 飯田亜紀主査 加藤雅志主査</p> <p>【関係者】5 人<br/>地域包括支援センターよしだ 管理者 日沼泰子<br/>地域包括支援センターみやまの里 管理者 鷺澤かおり<br/>糸魚川総合病院地域包括支援センター 管理者 清岡聡美<br/>能生地域包括支援センター 管理者 吉川大<br/>地域包括支援センターおうみ 管理者 木嶋貢</p> |    |               |    |                 |  |

### 会議要旨

#### 1 開会

※傍聴者なし

事務局 自己紹介と委員 14 名中 12 名の参加で協議会が成立していること、後日会議録を  
発言された委員の氏名を除いて市ホームページ上で公開する旨を述べる。資料の  
確認について説明する。

## 2 会長あいさつ

会 長 通常は介護保険運営協議会と併せて開催しておりますが、今日は地域包括支援センター単独での開催となります。地域包括支援センターについて詳しい委員もおられますが、より深い理解をしていただきたいと思います。また事務局は、詳しくない委員にも分かりやすくかつ手短かに説明をお願いします。

## 3 福祉事務所長あいさつ

事 務 局 地域包括支援センター運営協議会について、第1回目は介護保険運営協議会と一体的に実施いたしました。地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの機能強化が強く求められる中、今回は単独で協議会を開催させていただきます。今回の運営協議会では、地域包括支援センターの理解を深めていただくと同時に、センターの運営が安定的かつ継続的に実施できるよう、委員の皆様からご協力いただきますようお願いいたします。

## 4 報告

### (1) 地域包括支援センターの業務について

事 務 局 地域包括支援センターの全体像をご理解いただくため、資料1を準備させていただきました。こちらは新潟県が実施する地域包括支援センター職員の新任研修を、地域包括支援センター職員が担当されており、その際の資料になります。今回日沼主任介護支援専門員よりこの資料に沿って地域包括支援センターの業務について説明させていただきます。こちらに基づいて、地域包括支援センターの業務についてご理解いただきたいと思います。

(地域包括支援センター職員より 資料1に沿って説明)

会 長 質問があったらお願いします

委 員 14番目のスライドの資料について質問です。図の内側、個別課題解決機能から出ている矢印は両方向へのものですが、外側の円、政策形成機能→地域課題発見機能→連絡調整機能→地域づくり・資源開発機能の矢印が一方通行になっています。両方向になっていない理由を教えてください。

管 理 者 外側の円で示しているのは、それぞれの機能が循環することを示しています。

委 員 「循環する」の意味合いが分かりにくいので、分かりやすく説明してください。

管 理 者 各機能、個別課題解決機能これは市町村で行う個別ケア会議へとつながっていくものですが、これが例えば政策への提言が必要と判断されていくことを表しています。

委 員 そこは理解できますが、外側の円の矢印が一方向にのみになっている意味合いが分かりにくいのですが。

事 務 局 矢印が一方向のみということではありません。ご質問にあったように、地域課題が発見され、政策形成が必要となり矢印が政策形成側に向くこともあります。これは各機能がつながっていることを表現しているのであり、矢印の向きにしか機能しないということではありません。

委 員 では、矢印を一方向のみではなく両方向にしてもらえると、一般的にも理解しやすいと思います。中心の矢印のように表現してください。

会 長 図の矢印はすべて両方向の矢印として理解してよろしいでしょうか。

事 務 局 そのようにご理解ください。

## (2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

(事務局より資料2に沿って説明)

会 長 この運営協議会が評価に義務化されているのであれば、通常運営協議会はいつ頃開催されるべきものなのでしょうか。

事 務 局 時期について明記されたものではありません。国から示された、前年度の評価についても10月に評価の指標が示されたため、今回のこの時期に運営協議会を開催させていただきました。前年度の評価を今行い、2年遅れになりますが31年度に反映したいと考えています。

会 長 2年遅れの施策は通常考えられない。おかしいのではないですか。

事 務 局 2年遅れではありますが、市町村と全国平均との比較は今回の資料でお示ししま

した。市では前回の運営協議会から、センターの自己評価と市で行った評価を比較しています。また年度末には必ず評価を行い、次年度の計画に反映させ、この運営協議会で承認いただくというのが今までの流れになっています。

今のところ、国より示される全国平均と比較しての評価は翌年度になってしまう状況です。今後も同様の時期になるのかは分かりませんが、理想としては年度末に評価を行い翌年度に反映させるのが本来だと考えています。ただ現実的には運協に諮る時期が遅くなってしまう状況にあります。

会 長 運協の仕事は評価することと言っていますが、運協に諮ることが遅くなるというのは矛盾するのではないのでしょうか。評価せずに行政だけで進めていいのであれば、運協で評価する必要はないのではないですか。

事 務 局 時期的に合わないという矛盾もありますが、当市では全く評価をしないで次年度の事業を計画しているわけではなく、市単独での評価も実施しています。更に全国平均との比較という評価の視点の強化が 29 年度の改正から示されました。今後、国や県に対しこの評価をどのようにしていけば良いのか、またこの全国平均の提示についてタイミングを早めることができないのか等について、市として要望していきたいと考えています。

委 員 資料No.3にある数値は、29年度のものでよいですか。

事 務 局 資料No.3にある数値は、29年度のものです。

委 員 今年度末の評価の際は、30年度の全国平均のデータは無いという理解でよいですか。

事 務 局 その理解でお願いしたいと思います。ですから今回 29 年度の評価結果を、31 年度の事業にも反映させたいと考えています。

委 員 評価をするということは、翌年度の事業に活かさないという意味が無いと思います。包括支援センターの運営は、市町村が管理できることになっています。今回の運協での件はこれで良いのですが、介護保険の制度は大きく変更されることも多いので、昨年の評価を現時点で行ってもあまり意味が無いと考えます。今後市町村で評価の仕方や期間について、スピーディーにできるよう検討していただきたいと思います。

事 務 局 そのようにしたいと思います。

## 5 協議事項

### (1) 地域包括支援センターの平成29年度収支決算書ならびに平成30年度収支予算報告書について

事務局 資料No.10 についてです。前回の運営協議会資料の差し替えとなります。前回の運営協議会でのご意見を受け、再度委託法人に提出いただきました。今回の修正点としては、決算書の包括的支援事業について、当初予算については委託料の範囲内で作成し法人繰入金を要する場合は、その他収入に入れていただきました。次に、当初予算及び決算につきまして、収入引く支出は0になるよう修正しています。また、29年度分になりますが、差し引きの増減額の示し方について医療法人と社会福祉法人でずれがありました。29年度分については改めての修正せずに、30年度分より予算引く決算で増減額を示すよう統一して依頼しています。介護予防事業の決算書になりますが、こちらについては収益を上げる事業も認められています。もともとこちらは介護報酬部分になり、収入の介護報酬欄に統一がありませんでした。今後は介護予防支援および第1号介護予防支援を介護報酬欄に記載することで統一しております。その他収入欄も、住宅改修、おむつ券対象者調査、福祉有償運送対象者調査について記載することと統一しました。資料No.11 の予算書についてです。こちらはあくまでも予算書ということで、収入計と支出計が同額になるように修正していただいています。包括的支援事業の収入については、市からの委託料のみとしています。また千円未満の端数が出ないようにも修正していただきました。

会長 質問、意見があったらお願いします。

委員 介護予防事業の当初予算の収入と支出が異なるのはなぜでしょうか。また差引損益に0とマイナス、プラスがあります。マイナスとプラスの場合についてどうなるのでしょうか。委託料の変更等されるのですか。

事務局 介護予防事業の予算額については、市からの委託ではないため各法人の考え方に基づいて予算立てしていただいています。差引損益がプラスになっていれば法人の収益として、マイナスになっている部分については、各法人内で補填いただく形となります。あくまでも報酬を得ている部分なので、市から補填することはありません。

委員 わかりました。

会長 この包括支援センターの収支の監督官庁は市ということですので一言お願いし

ます。監督する立場の市が、委託先の法人に何回も依頼して差し替えの資料を作ってもらっていること自体がおかしいのではないですか。今後、何回も差し替え資料を作ってもらえないようにしてください。

事務局 その点については深く反省しています。今後このようなことが無いよう、しっかりと対応したいと思います。

## (2) 地域包括支援センター事業の点検・評価について

事務局 資料No.3が平成29年度実施分の事業評価の結果になり、平成30年10月に調査された全国平均と比較した結果となっています。連携項目シートに記載されているものが質問された項目となっているので、参考にご覧ください。

当市では介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について全国平均以上となっており、当市の特徴ともなっています。当市においては、包括としての介護予防ケアマネジメント業務、総合事業の部分が充実していると言えます。また事業間連携（社会保障充実分事業）については、低い数値となっています。こちらは在宅医療介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援の体制整備事業の3つを指します。こちらは市が中心となって進めている事業となりますが、全国平均より低い数値となっています。現状で取り組みが進んでいない業務とその要因の項目にも記載しているのですが、平成29年度は「認知症初期集中支援チーム」と生活支援サービスの体制整備のうち「2層協議体」の事業を実施していないため、この評価となっております。認知症初期集中支援チームについては、平成30年度より取り組み始めております。2層協議体についても平成30年度より取り組み始めているところです。

市の取り組みとセンターの取り組みに差がみられる業務については、包括的・継続的ケアマネジメント支援が挙げられます。各包括は事業を実施していますが、ケアマネへの支援やケアマネジメントを実施するための環境整備についての情報発信が不足していると判断し、市の評価が低くなりました。地域ケア会議については、モニタリングの実施が不足しているとの判断と、すべてのケア会議に市の担当が参加できていないことから、市の評価が低くなっています。

これらをふまえ、今後の取り組みとして、市は居宅介護支援事業所へのニーズ調査を実施し実態把握と意見聴取に努め、包括支援センターへの情報提供がしっかりとできるようにする必要がありますと考えています。また個人情報の取り扱いについて、契約書に秘密の保持を明記していますが、具体的な部分は各包括に任せており、細かな指示は不足していると反省しておりますので、今後何かしらの基準を設ける必要があると考えております。

なお、今回の評価は初めての実施であり、自己評価により各包括において回答に差がでてしまいました。今後は統一した見解のもと回答できるように、事前協議が必要であることを市と包括で確認しております。

会 長 質問、意見があったらお願いします。  
なければ、(1)(2)について承認いただけるか確認します。

全 委 員 (承認)

会 長 承認いただき、ありがとうございました。これで協議は終了とします。

## 6 意見交換

会 長 意見があったらお願いします。

委 員 一市民として、また認知症の人と家族の会の会員として。この地域包括支援センターは、困った時の相談の一番の入り口になるところだと、いろいろなところで話をしてきています。高齢者のあらゆる問題に対して、地域包括支援センターの職員が対応してくださっています。今回運協の資料をいただくまで、包括の活動が評価されるということを知らず驚きました。仕事として評価は付き物ですが、大変なことだと改めて感じました。介護が始まった時の家族の混乱は、どの家族をとってみても大きいものがあります。最初の拠り所として地域包括支援センターが大きな役目を果たしてくれているということを声を大にして伝えたいと思います。これからも市民の力になるよう、ご活動いただきたいです。

委 員 普段から包括支援センターにお世話になっております。包括支援センターは担当地区があり分担してもらっていますが、糸魚川市は高齢者が多く地理的にも山あり谷ありの大変な所なので、単純に全国平均と比較評価するのではなく、糸魚川市独自の評価をしていくべきだと思います。また地域包括支援センターの職員は忙しく飛び歩いていて、相談したいと思っても職員全員が不在ということも多くあります。包括支援センター職員の職員人数を1人でも2人でも増やすことはできると良いと思います。他の委員からも話がありましたが、困ったときの拠り所として行っただけで誰もいないということが無いようにしてほしいです。

事 務 局 今回資料に示したとおり、かなりの量の業務を2人または3人で担当していただいております大変なことを委託をお願いしているのが現状です。地域包括支援センター職員の人数は、高齢者の人口に応じて基準が決まっておりますその最も少な

い基準でやっていただいております。今後も、高齢者人口を確認し委託法人と協議しながら、人員増につながるよう努めていきたいと思ひます。

委 員 よろしくお願ひします。

委 員 本日の運協はこれでよいのですが、もっと実態に即した糸魚川ならではの話を  
出していただきたいと思ひます。糸魚川市は高齢者が多く、さらに谷が深くな  
かなか支援の手が届きにくいなど、包括のみなさんが日ごろ苦勞されている問  
題を共有し、たくさんの課題が見えるような場にしていただきたいです。

会 長 委員のみなさまに何点か要望、ご意見をいただきました。市はこれらを踏まえ  
て次年度の予算、事業計画に役立ててもらいよりよい評価ができる体制づくりを  
していただきたいと思ひます。これで本日の会を終了させていただきます。

## 5 閉会

事 務 局 これで 平成 30 年度 第 2 回糸魚川市地域包括支援センター運営協議会を終了  
します。